

生活文化常任委員会次第

令和2年12月11日（金）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事（市民生活局、農業委員会関係）

(1) 付託された議案・請願の審査

ア 議案（2件）

議案第99号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 和歌 国民健康保険課長

議案第103号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第8号）〔分割付託分〕

..... 山口 市民生活室長兼長寿医療課長

※ 資料参照 馬場 文化振興課長

※ 資料参照 中野 市民課長

イ 請願（2件）

〔新 規〕

2. 11. 30 第 10 号	日本政府に核兵器 禁止条約の署名・批 准を求める請願	辻 本 達 也	明石市小久保 原水爆禁止明石協議会 理事長 樫林 義雄 事務局長 田中 耕太郎
---------------------	----------------------------------	---------	--

〔新 規〕

2. 11. 30 第 11 号	核兵器禁止条約へ の日本政府の署名 と批准を求める意 見書の提出を求め る請願	楠 本 美 紀	明石市藤江 新日本婦人の会 明石支部 支部長 岩崎 八千子
---------------------	---	---------	-------------------------------------

.....（理事者入室）.....

(2) 報告事項（3件）

ア 中学校区コミセンモデル事業の検証結果と今後の方向性について

※ 資料参照 堂上 コミュニティ・生涯学習課長

イ 平和資料室の開設について

※ 資料参照 野瀬 人権推進課長

ウ 豊かな海づくりに向けての今後の市の対応について

※ 資料参照 阪永 環境保全課長

(3) その他

3 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 戸籍及び住民基本台帳について
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療保険について
- (3) 葬祭事業について
- (4) コミュニティ及び人権推進について
- (5) 男女共同参画及び生涯学習について
- (6) 文化芸術、国際交流、文化財保護及びスポーツについて
- (7) 商工業及び農水産業について
- (8) 環境衛生及び環境保全について
- (9) 動物愛護について

4 閉 会

以 上

議案第99号関連資料
明石市国民健康保険条例の一部改正について

1 目的

令和3年1月1日に施行される税制改正により、給与所得控除・公的年金等控除（以下「給与所得控除等」という。）が10万円引き下げられるとともに、基礎控除が10万円引き上げられることとなりました。

税制改正による国民健康保険料（以下「保険料」という。）への影響として、低所得者に対する保険料の減額措置に係る所得判定基準があります。所得判定基準は前年中の収入金額から給与所得控除等を差し引いた額を所得額とし、世帯の被保険者全員の所得額の合計が基準以下であれば、減額措置が適用されます。

税制改正後、給与所得者及び公的年金所得者（以下「給与所得者等」という。）が複数いる世帯においても収入が同じ場合、現行と同じ基準で減額措置が適用されるよう、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）（以下「政令」という。）の一部改正が行われるため、本市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものです。

2 概要

政令の基準に合わせて、保険料の減額措置に係る所得判定基準※を見直します。

減額割合	令和2年度（現行）	令和3年度（改正後）
7割	<u>33万円</u>	<u>43万円</u> <u>+10万円×(給与所得者等の数-1)</u>
5割	<u>33万円</u> + (28.5万円×被保険者数)	<u>43万円</u> <u>+10万円×(給与所得者等の数-1)</u> + (28.5万円×被保険者数)
2割	<u>33万円</u> + (52万円×被保険者数)	<u>43万円</u> <u>+10万円×(給与所得者等の数-1)</u> + (52万円×被保険者数)
下線部 _____ が税制改正に伴う見直し、二重線部 _____ が政令改正に伴う見直し		

※ 世帯主及び被保険者の前年中所得の合計額が上記基準額を下回る場合に均等割（均等割及び平等割）にかかる保険料が7割・5割・2割の3段階で減額される仕組みです。

3 施行期日

令和3年1月1日

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)12月11日
市民生活局文化・スポーツ室文化振興課

議案第103号関連資料

文化芸術関連公共施設に対する運営支援について

本市の文化芸術活動の拠点となる公共施設を維持・継続していくため、休館や定員制限に協力し、コロナ感染症対策を実施する施設の運営を支援しようとするものです。

1 背景と目的

コロナ感染症の感染拡大に伴い、文化芸術関連の公共施設では、休館や公演等の中止などを余儀なくされ、再開後も公演等の実施に大きな制約が課されるなど、その運営に大きな影響を受けています。

特に、規模が大きいホールを備える施設は、公演等の開催にあたり観客・演者ともに人数が多いことなどもありコロナ感染症対策により一層の注意を払う必要があることから、コロナ禍の影響をより大きく受けています。

今後の文化芸術活動の再開・振興を図るためには、本市における文化芸術活動の主たる表現の場であり拠点である施設を維持・継続していくことが必要です。

そこで、本市からの休館や定員制限の要請に協力し、文化芸術公演等の再開に向けコロナ感染症対策を実施する施設に対し、その運営を支援するため、支援金を交付しようとするものです。

2 内容

(1) 対象

規模の大きいホールを備える施設

- ・市民会館 : 大ホール(1,268席)、中ホール(450席)
- ・西部市民会館 : ホール(494席)

(2) 金額

総額10,000千円

3 補正額

10,000千円

<財源>

- ・地方創生臨時交付金 10,000千円

議案第103号関連資料

マイナンバーカード等の利用に係るシステム改修について

1 概要

現在、マイナンバーカードを持っている人が国外に転出した場合、住民票が消除されることで、カードが廃止され利用できなくなっております。デジタル手続法による住民基本台帳法等の一部改正により、国外転出者についても継続してマイナンバーカードを利用し、年金手続きなど確実な本人確認を可能にするため、関連システムの改修を行います。

また、戸籍法の一部改正により、市町村の戸籍事務においてマイナンバーを利用することで、オンラインによる親子関係や婚姻関係等の確認を可能にするなど、その準備のためのシステム改修を行います。

2 システム改修経費について

(1) 国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に関するもの

住民基本台帳を管理する住民基本台帳システムと住所の履歴を記載した戸籍の附票を管理するシステムを改修します。

- ・住民基本台帳システム改修費用 4,347千円(国庫補助金 4,347千円)
(住民基本台帳事務事業合計額は、マイナンバーカード作成にかかる国の補助金159,494千円と合わせた163,841千円)
- ・戸籍の附票を管理するシステム改修費用

5,925千円(国庫補助金 5,027千円)

※国との連携のためのサーバー設置費用、約90万円は自治体負担となります。

(2) 戸籍事務におけるマイナンバー制度導入の準備に関するもの

- ・戸籍システム改修費用 2,585千円(国庫補助金 2,585千円)

3 スケジュール

令和2年12月 12月補正予算計上

令和3年 1月 システム改修契約及び着手

※実施日については、今後、国から通知される予定となっております。

中学校区コミセンモデル事業の検証結果と今後の方向性について

1 中学校区コミセンの位置づけと経緯

本市のすべての小中学校区にあるコミセン（以下、「小コミ」「中コミ」とする）は、市民が集まり交流して良好なコミュニティを作る目的で設置されました。

もともと小中のコミセンは同じ役割を有していましたが、次第に規模の大きい中コミでは生涯学習やサークル活動が盛んに行なわれ、小コミでは自治会他様々な地域団体の活動が中心となってきました。

そして平成18年度以降、協働のまちづくりにかかる提言や条例が策定され、小コミはまちづくりの拠点、中コミは生涯学習の拠点と役割分担されました。

しかし近年、中コミは特定の市民が学習やサークル活動に取り組むにとどまり、生涯学習等を通じ様々なコミュニティや団体活動への参画を促し、良好な地域社会を作るという本来の機能が停滞しているのではないかという意見がありました。

2 モデル事業の目的

中コミは学習や文化・スポーツに親しむ市民が交流し、エリア内の様々な団体の活動に参画していくといった「学びのハブ」としての機能が期待されています。

そのために、中コミの既存の事業やルールを見直し、より多くの市民が交流し、様々な活動への参画を進めていく支援ができるようモデル事業を実施しました。

併せてコーディネートを行うエリアマネージャーの担当区域を検証しました。

3 モデル事業実施状況（令和元年度、令和2年度）

（1）エリアマネージャーの配置

令和元年度：所長に変え、大蔵・錦城の2コミセンに1人のエリアマネージャーを配置しました。

令和2年度：朝霧コミセンと朝霧北コミセンの統合を機に、所長に変えて1人のエリアマネージャーを配置しました。

(2) コミセン管理業務の効率化

コミセン業務の棚卸しを行い、業務整理等によりエリアマネージャー及びコミセン職員の管理業務の効率化を図りました。

(3) 学習事業の見直しとコーディネート業務

コミセン高齢者大学や市民講座等のカリキュラム見直しを行い、受講者層の幅を広げるとともに、エリアマネージャーがまちづくり協議会など各種団体との関係構築に努め、相談業務のほか講座やイベントを通じ、市民を様々な活動へ「つなぐ」コーディネートを行いました。

(4) ウィズコロナ～新しい学習スタイル～の導入

モデル校区だけでなく全校区において、ウィズコロナ対策として、あかねが丘学園と連携し、オンラインによる少人数の教養講座を実施しました。

4 モデル事業の検証結果

(1) コーディネート業務の重要性の認識

まちづくり協議会のメンバーがコミセン市民講座の講師となったことをきっかけに、学習者が地域活動へ参画していくようになったことなど、エリアマネージャーによるコーディネートの効果が確認されました。

(2) エリアマネージャーの担当区域

管理業務の効率化はある程度できましたが、まちづくり協議会など各種団体との連携をコーディネートするためには、基本的に1中学校エリアに1エリアマネージャーの配置が必要です。

(3) 実施講座への新たな市民層の参加

各講座の狙いやターゲット層の明確化、オンライン授業の導入、広報誌のリニューアルやSNSでの情報発信など、講座内容やPR方法を見直すことで、新たな市民層の受講に繋がりました。今後もさらなる工夫が必要です。

(4) ウィズコロナに対応した新たな学習カリキュラム

大人数を一度に集めて行う講座ではなく、比較的少人数で分散型のカリキュラムが必要です。

5 中コミの今後の方向性

上記の検証結果をふまえ、次年度から下記の取り組みを進めていきます。

(1) エリアマネージャーの全中コミへの配置

全中コミに、所長に変えてエリアマネージャーを1名配置します。

<エリアマネージャーの主な業務案>

- ・エリア内での学習にかかわる情報収集、発信
- ・生涯学習講座等主催事業の企画、運営
- ・エリア内の団体（まち協、地区人協、NPO など）との人脈づくり
- ・「繋ぐ」ためのコーディネート（交流イベント、相談業務など）
- ・自主的な学びの機会の立ち上げ支援 等

(2) (仮称) あかねカレッジライトコースの創設

新型コロナウイルスの感染拡大防止と、高齢者の学びの裾野拡大を図るため、新たに（仮称）あかねカレッジライトコースを創設します。

<（仮称）あかねカレッジライトコースの概要案>

- ・随時入学が可能
- ・各中コミで、オンライン講座（月1～2回程度）、通常講座（月1～2回程度）を実施
- ・受講生は好きな講座を好きなコミセンで自由に受講できる

平和資料室の開設について

かねてより準備を進めておりました明石市平和資料室につきましては、次のとおり開設いたします。

1 平和資料室について

(1) 開設の目的

明石で75年前の終戦の年に6回の空襲があり、多数の市民が犠牲となったという身近に起こった史実を、戦争を体験していない世代や児童生徒にも分かり易く伝え、平和の尊さを次世代に継承していく。

(2) 展示内容

- ・明石の戦災に関するイラスト、写真入りの市域図（縦2m、横5m）
- ・戦争の体験談、語り部のメッセージ等の映像展示（映像モニター設置）
- ・当時のまちの様子の写真のパネル展示 など

2 平和資料室オープニングについて

(1) 日 時 令和3年1月19日(火) 11時より

(2) 場 所 明石市立文化博物館 2階 平和資料室前通路付近

(3) オープニングセレモニー(案)～約15分程度～

- ① 市長あいさつ
- ② 来賓あいさつ
- ③ テープカット

(4) 参加者

市長、議長、遺族会会長 他20名程度

※ 会場の広さの都合によりご案内の方に限らせていただきます。

豊かな海づくりに向けての今後の市の対応について

1 経緯

近年、瀬戸内海における貧栄養化の課題があり、豊かな海づくりを目指す観点から、谷八木川の環境基準点の変更等に関する請願が市議会で採択されました。

しかし、環境基準の測定地点を現在の位置より上流に移動したとしても、谷八木川の水質基準が変わるものではないため、大久保浄化センターの栄養塩類管理運転が大幅に変更できることにはつながらないことが判明しました。

そこで、この度、豊かな海づくりの実現のため、本市の公共用水域の環境基準達成状況の評価方法を変更することで対応しようとするものです。

2 市の対応

(1) BOD測定値の採用方法の変更について

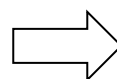
公共用水域の環境基準評価対象である生活環境項目「BOD」測定値については、これまでC-BOD(水の汚れの目安である有機物の分解に必要な酸素の量)とN-BOD(栄養塩類の素である窒素成分の分解に必要な酸素の量)の合計であるT-BOD(総計:Total)の値を採用していました。

この度、更なる栄養塩類の供給に取り組むため、水の汚れの目安となるC-BODのみを削減することを目標とし、環境基準達成状況の評価方法を、C-BODのみ測定値として採用するように変更します。

なお、引き続き谷八木川において水質汚濁状況を監視し、生活環境が悪化しないように環境基準達成状況を確認していきます。

【現行】T-BOD (C-BOD + N-BOD)

C-BOD (炭素: Carbon) 水の汚れの目安	N-BOD (窒素: Nitrogen) 栄養塩類の素の一つ
----------------------------------	--------------------------------------



【変更後】C-BOD

C-BOD (炭素: Carbon) 水の汚れの目安

BODとは、水中の微生物が有機物を分解するときに消費する酸素量をもって、水中に存在する水質汚濁物質の量の指標としたものです。

(2) 大久保浄化センター放流水の窒素濃度の変更について

海域への栄養塩類供給拡大を図るため、大久保浄化センター放流水の窒素濃度を高め、現状より倍増させます。今年度、速やかに試行運転に取り組み、窒素濃度の上昇とそれに伴う放流水の変化を確認し、来年度からの本格実施に備えます。

【総窒素濃度】

現状値: 8 mg/L

管理目標値: 16 mg/L 程度

3 スケジュール

2020年12月	窒素増量運転への準備開始(概ね1か月必要)
2021年1月頃	水質状況を見ながら徐々に窒素増量の試行運転を開始
2021年4月~	測定値を変更し、窒素増量運転を本格実施

議案第103号及び第104号関連資料
 令和2年度12月補正予算(案)の概要について

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)12月11日
総務局財務室財務担当

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応経費として、ひとり親世帯への臨時支援給付金事業費をはじめ、高校進学を望む学生に対する給付型奨学金の対象者拡大に伴う経費、食材費の高騰等に対する学校給食の安定運営のための補助金、障害児通所支援事業費のほか、マイナンバーカード申請件数増加に伴う委託料、中学校教科書改訂経費、山手環状線街路事業費等の追加を行うものです。

また、併せて、統合型校務支援システム運用業務委託、固定資産家屋評価システム運用業務委託に係るもののほか、新年度開始前に一般競争入札方式により入札手続を行うものなどについて、債務負担行為を追加するものです。

介護保険事業特別会計については、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料及び新型コロナウイルス感染症による保険料減免に係る還付金を追加するものです。

1 一般会計

(1) 補正額 1,139,179千円 (補正後 151,218,256千円)

(2) 補正内容 ※補正額の単位は千円、一般財源は前年度繰越金及び財政基金を活用

項目	補正額 (財源内訳)	所管
① ひとり親世帯に対する臨時支援給付金事業費 ・ひとり親世帯へのさらなる支援のため、臨時支援給付金を支給する 1世帯あたり5万円×2,400世帯	120,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	児童福祉課
② こども夢応援プロジェクト事業費 ・高校進学を望む学生に対する給付型奨学金等の対象者拡大に伴う経費の増額 入学準備支援金(給付型奨学金) (30名 ⇒ 110名) 24,000千円 学習支援委託料 (30名 ⇒ 80名) 4,200千円	28,200 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	児童福祉課
③ 小学校・中学校給食運営事業費 ・食材費高騰等に対する安定運営のための学校給食会への補助金 学校給食食材費の高騰に対する補てん分(小学校) 45,000千円 4月・5月の臨時休校期間の食材買取に対する補てん分 2,108千円	47,108 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	学校給食課
④ 交通政策事業費 ・地域公共交通事業者運行支援事業補助金 コロナ感染症対策として、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に 取り組む地域公共交通事業者(神姫バス・山陽バス・ジェノバライン)への補助金	8,145 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	都市総務課
⑤ 文化芸術振興事業費 ・文化芸術関連公共施設運営支援金 コロナ感染症対策として、休館や定員制限を設け運営している文化芸術関連の公共 施設(市民会館・西部市民会館)への運営支援金	10,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	文化振興課
⑥ 障害児通所支援事業費(国1/2 県1/4 等) ・小中学校等の休校期間などにおける利用日数等の増加による扶助費の増額 利用日数等増加への対応経費 427,000千円 利用者負担額増加への対応経費 23,000千円	450,000 (国県 338,250) (臨時交付金 5,000) (一般 106,750)	障害福祉課
⑦ 感染症対策事業費(国3/4) ・コロナ感染症入院患者医療費の増額	25,000 (国 18,750) (一般 6,250)	保健予防課
⑧ 戸籍・住民基本台帳事務事業費 ・マイナンバーカード関連事業(国10/10 等) 申請件数増加に伴う事務委託料の増額 159,494千円 国外転出者のマイナンバーカードの継続利用に係るシステム改修経費 10,272千円 本籍地以外の市区町村のデータ参照等に係るシステム改修経費 2,585千円	172,351 (国 171,453) (一般 898)	市民課
⑨ 中学校管理運営事業費 ・教科書改訂に伴う教師用教科書等購入費	48,000 (全額一般)	学校管理課
⑩ 幼稚園管理運営事業費 ・公立幼稚園の給食提供日数の増加に伴う給食委託料の増額 3歳:週1日、4・5歳:週3~5日 ⇒ 全年齢:週5日	30,000 (全額一般)	こども育成 室

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑪ こども医療費助成事業費 ・医療費無料化の対象年齢拡充(18歳まで)のためのシステム改修委託料	15,000 (全額一般)	児童福祉課
⑫ 山手環状線街路事業費 (国1/2) ・国費追加内示に伴う補償物件に係る調査委託料の追加	70,000 (国 25,000) (市債 45,000)	道路整備課
⑬ 水路維持管理事業費 ・水路機能維持に係る水路の布設替え工事費	10,000 (市債 10,000)	海岸・治水課
⑭ 河川環境管理事業費 (県1/2) ・県費追加内示に伴う県管理の二級河川美化に関する委託料の増額	4,000 (県 2,000) (一般 2,000)	
⑮ 国県補助金精算等償還金 ・令和元年度国県補助金等の実績額の確定による精算に伴う償還金の増額	100,000 (一般 100,000)	財務担当
⑯ 介護保険事業特別会計繰出金 ・介護保険制度改正に伴うシステム改修に係る繰出金	1,375 (一般 1,375)	
⑰ 学びと育ち支援システム運用事業費 ・統合型校務支援システム運用業務委託にかかる債務負担行為の設定	【債務負担行為】 限度額：145,000 期間：R3～R7	あかし教育 研修セン ター
⑱ 市税賦課徴収事務事業費 ・固定資産家屋評価システム運用業務委託にかかる債務負担行為の設定	【債務負担行為】 限度額：10,652 期間：R3～R5	税制課
⑲ 年度開始前準備行為にかかる債務負担行為の設定	【債務負担行為】 限度額：848,323 期間：R3	

2 介護保険事業特別会計

(1) 補正額 3,750千円 (補正後 25,429,932千円)

(2) 補正内容

※補正額の単位は千円

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 介護保険サービス事業者指定・指導事業費 (国1/2) ・令和3年4月制度改正に伴う介護保険指定機関等管理システム改修経費 2,750千円		
② 第1号被保険者保険料還付事業費 (国10/10) ・コロナの影響により事業収入等の額が前年より10分の3以上減少した場合などに保険料を減免する 令和元年度 第9・10期：190件 (償還金) 1,000千円 令和元年度 第9・10期：20件 (滞納繰越保険料より減免) 令和2年度 第1～10期：210件 (現年保険料より減免)	3,750 (国 2,375) (一般繰入金 1,375)	高齢者総合 支援室
③ 保険給付費 ・保険給付費の組み替え		